地震・台風など自然災害時における食の安全対策

自然災害が発生すると、電気、水道、ガスなどのライフラインが停止し、普段の生活は困難となります。

また、食の安全確保も非常に困難となります。平素から以下の点についての心構えをしましょう。

（１）電気のストップ

○オール電化住宅では食品の調理はほぼ100％不可能となります。そのまま食べることができる非常食の備えが必要です。

○食器洗い機は使えません。使い捨て容器や割り箸の備えが必要です。

○食器の汚れ防止用に、ラップやアルミホイルの活用が有効です。

○冷蔵庫は稼働しません。常温保存可能な非常食の備えが必要です。また、通電後に備え、冷蔵庫内の整理整頓（解凍した冷凍食品等の廃棄など）が必要となります。

（２）水道のストップ

○蛇口から出てきた水の安全性は不明確です。水は必ず沸かしてから飲みましょう。なお、その際周辺にガス漏れがないかを必ず確認しましょう。

○水の供給はありません。調理せずに食べることができる非常食が必要です。

○食器などの洗浄はできません。使い捨て容器や割り箸の備えが必要です。

○非常用として飲料水の常備が必要です。

○水洗トイレは使用できません。用便場所の検討が必要です。

相談・お問い合わせ先

　鳥取県中部総合事務所生活環境局

○○課　℡

鳥取県西部総合事務所生活環境局

　　　　○○課　℡

　鳥取市保健所　　　　　　　　○○課　℡

○○市・町・村　　○○課　℡

○手洗い用の水が確保できません。風呂にはいるなど身体を清潔に保つこともできません。濡れティッシュやアルコールスプレーの備えが必要です。

○食器の汚れ落としや身体拭き用に布きれ、タオル、ペーパータオルの備えが必要です。

○食器の汚れ防止用に、ラップやアルミホイルの利用が有効です。

（３）都市ガスのストップ

○都市ガスが普及している地域では、加熱調理、熱湯の確保はできません。そのまま食べることができる非常食の備えが必要です。

○周辺にガス漏れがないかを必ず確認する。

（４）自然災害発生時における避難場所等の確認

○緊急食品の提供を受けることができる場所を確認しておく。

○給水を受けることができる場所を確認しておく。

（５）配給食品、水の安全対策

○日持ちのしない配給食品はすぐ消費し、保存しないようにする。

○色、においなど異常がないかを確認する。

○水は必ず沸かしてから飲む。

**保存食や飲料水の消費期限・賞味期限、**

**保存温度・保存方法など必ず確認しま**

**しょう。**